



富田団地(大阪府高槻市) [URフォトコンテスト応募作品]

環境負荷低減に向けた取組み

美しく安全で快適なまちや住まいづくりに向けて、幅広く環境を捉えた独自の環境基本方針を宣言し、環境負荷低減に向けた取組みを推進しています。あらゆる分野において、幅広い関係者とのパートナーシップを充実・強化して、持続可能でレジリエンスの高い環境共生型のまちづくりを目指しています。

環境に関する考え方

■ 環境基本方針(令和7年4月改定)

「人が輝く都市をめざして、美しく安全で快適なまちをプロデュースします。」という企業理念に基づき、「環境基本方針」を制定し、環境に配慮した事業活動や、環境負荷低減に向けた取組みを推進することにより、豊かで潤いのある環境と持続可能な社会の実現に貢献します。

1. 脱炭素社会の実現に向けたまちや住まいをつくります。
2. 気候変動に適応し、安全・安心で快適なまちや住まいづくりを推進します。
3. 生物多様性に配慮し、環境の保全・再生・創出に努め、自然と共生するまちや住まいづくりを推進します。
4. 限りある資源を有効に利活用し、持続可能な循環型社会の形成に貢献します。
5. 環境マネジメント体制を整備し、関連法令等を遵守の上、課題解決につながる行動を自ら考え、実践します。
6. 環境意識の向上を図るため、環境教育や啓発活動に取り組みます。
7. 環境への取組みについて積極的な情報発信を行い、お客さま、地域社会、行政、民間事業者、投資家など、ステークホルダーの皆さまと連携・協働を図ります。



地球温暖化対策の推進



■ 環境に配慮した建築物等の整備推進

ZEB・CASBEE等の外部認証を取得する建築物等の整備を推進しています。

事例紹介 虎ノ門二丁目地区(業務棟:虎ノ門アルセアタワー)(事業の詳細はP18参照)

URが代表施行者を務める虎ノ門二丁目の市街地再開発事業において、「ZEB Oriented」(事務所部分)、「CASBEE建築(新築)」(Sランク)の2つの外部認証を取得した業務棟(名称:「虎ノ門アルセアタワー」)が令和7年2月に竣工しました。



事例紹介 うめきた2期区域(うめきた公園)(事業の詳細はP19参照)

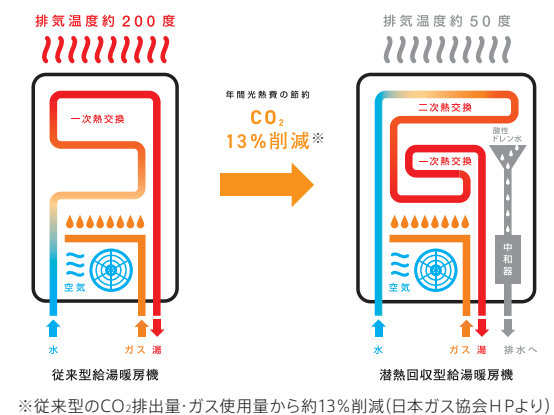
URが都市公園事業等の施行者を務めるうめきた2期区域(グラングリーン大阪)において、都市公園を含む公民連携プロジェクトとして日本初の「SITES」GOLD認証(予備認証)を取得しました。



■ UR賃貸住宅における省エネ

UR賃貸住宅において、令和6年度は年間計2,437トンのCO₂削減効果のある省エネ改修を実施しました。お住まいの方の協力を得て、住戸窓の複層ガラスへの交換や、潜熱回収型給湯器の導入等を行いました。

また、UR賃貸住宅の建替えにあたっては、順次ZEH(ZEH-M Oriented)仕様を標準化しており、令和8年頃に第一号団地を供給予定です。



※従来型のCO₂排出量・ガス使用量から約13%削減(日本ガス協会HPより)

■ 環境省「自然共生サイト」の認定

団地再生事業の実施にあたり、環境保全を重視しています。令和5年度にUR賃貸住宅「多摩平の森」(東京都日野市)が、集合住宅として初めて環境省の「自然共生サイト」に認定されました。また、令和7年3月には、新たに「サンヴァリエ桜堤」(東京都武蔵野市)が2例目の同認定を受けました。

今回の認定にあたっては、住宅団地の中に整備した池が生き物のすみかとなっていることや、保存・移植された樹木を中心としたまとまりある樹林帯が存在すること等、住宅団地の中に生物多様性に貢献する環境を内包していることが評価されました。



サンヴァリエ桜堤の自然豊かな屋外環境

■ 環境報告書の公表

環境負荷低減に向けた取組みの結果については、環境報告書として取りまとめ、毎年、公表しています。ダイジェスト版も作成し、UR賃貸住宅にお住まいの方をはじめとするステークホルダーの皆様へ幅広く配布するなど、より多くの方々と環境に関する対話にも努めています。

令和6事業年度環境報告書では、気候変動への適応策に関する特集ページのほか、令和6年度に実施した様々な環境負荷低減に向けた取組みや、CO₂の削減、建設副産物のリサイクル等に関する数値実績を掲載しています。



TCFD 提言への対応

URは、気候変動への対応を重要な課題の一つとして認識しており、その取組みに加え、情報開示についても、気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) の提言を参考に、充実を図っていきます。

■ ガバナンス (全体概要はP46以降参照)

● リスク管理体制

気候変動関連リスクを含む業務実施におけるリスクについては、理事長(委員長)、副理事長、理事長代理及び全理事を構成メンバーとする「リスク管理委員会」において、必要な措置や対応方針等に関する審議を行っています。

● 環境マネジメント推進体制

理事長(委員長)、副理事長、理事長代理及び全理事を構成メンバーとする「脱炭素・環境配慮推進委員会」を設置しています。気候変動対策の一環としての脱炭素や環境負荷低減の推進に関する事項について、脱炭素・環境配慮推進室から報告を受け、必要な措置等に関する審議を行っています。

■ 戦略

気候変動がURの事業等に影響を与えるリスクについて、以下のとおり認識し、対応策の検討を進めています。

また、環境負荷低減等のため、既存樹木の保存等による緑地保全や、グリーンインフラを活用したまちづくりを推進し、都市の自然環境保全・創出に取り組んでいます。

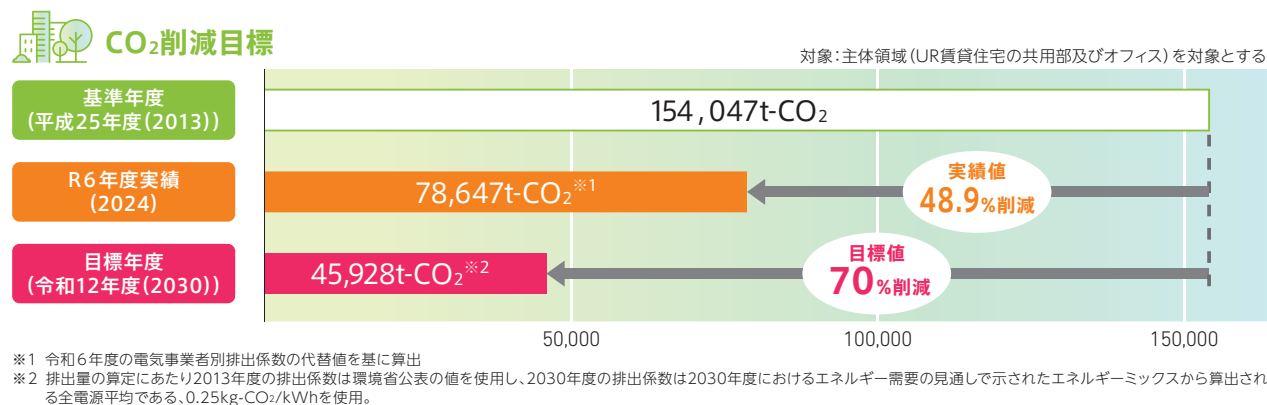
分類	主な内容
移行リスク	・ZEH/環境建築物規制導入による対応コストの増加 ・脱炭素製品・新技術への置換え費用の増加
物理的リスク	・資源の枯渇による建設資材等の高騰 ・自然災害の多発によるUR賃貸住宅にお住まいの方やテナントへの被害、修繕・維持管理費用の増加

■ リスク管理

気候変動関連リスクについては、災害リスクなど他のリスクを発生又は増幅させる要因として位置付け、現行のリスク管理の枠組みに組み込む形で管理しています。具体的には、各部署が気候変動関連リスクを含む業務実施におけるリスクを特定・評価し、その内容について対応策も含めて定期的に見直しています。また、リスク管理委員会に定期的に報告し、必要な対応を行っています。

■ 指標・目標

「UR-eco Plan 2024」において以下の指標・目標値を定め、その達成に向けた対策に取り組んでいます。



2030年度に向けたCO₂削減個別対策及び数値目標



※3 以下の条件を満たすものを設置可能な建築物とする。①太陽光発電設備の設置により、建築物の本来の機能及び使用目的を損なわず、反射光など周辺環境への影響を及ぼさないこと。②面積や日射条件、他の用途との調整、設備のメンテナンススペース、建築物の今後の存続期間、構造体の耐震性能、荷重条件、設置の効率性、発電した電力の用途等の観点で設置に支障がないこと。
※4 新規導入・更新する公用車は、代替可能な電動車(電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車又はハイブリッド自動車)がない場合等を除き、2030年度までに全て電動車とすることを旨とする。
※5 URが単独で所有し、かつ、継続的な設置が見込まれるオフィスを対象とする。

サステナビリティへの対応 Social

事業成果の社会還元

URまちとくらしのミュージアム(東京都北区)

～URのまちづくりの過去・現在・未来を体験しながら、新しい暮らし方を探求する～

令和5年9月、ニューヴェル赤羽台に開館した「URまちとくらしのミュージアム」。当ミュージアムは、約60年前の様相を残した保存街区内の登録有形文化財(保存住棟)4棟に、新築の展示施設(ミュージアム棟)を加えた計5棟と屋外空間からなる「都市の暮らしの歴史を学び、未来を志向する情報発信施設」です。



ミュージアム棟では、歴史的に価値の高い集合住宅4地区計6戸の復元住戸をはじめ、映像や模型展示を通して、集合住宅の暮らしやまちづくりの変遷、URが70年の歴史の中で培った技術やノウハウを紹介しています。また、保存住棟4棟では、これからの暮らしの提案を行うほか、更なるストック活用に向けた改修技術等の実証フィールドとして活用します。

事例紹介

まちとくらしのトライアルプロジェクト

「URまちとくらしのミュージアム」のワークショップ広場では、未来の屋外空間の活用を見据えた社会実験を実施しています。令和6年度は、コンペによって選ばれた9企画の受賞者とともに、団地の賑わいやビジネスのアイデアを実験(スラックライン、野菜栽培、木工ワークショップ、マルシェ等)しました。将来的に、受賞者と共同で新たな事業を創出することも視野に入れて活動しています。

また、活動を通じて得たアイデアやノウハウをUR賃貸住宅や都市再生事業地区等において活用し、地域の価値や魅力の向上、豊かな暮らしの提供に役立てることを目指しています。

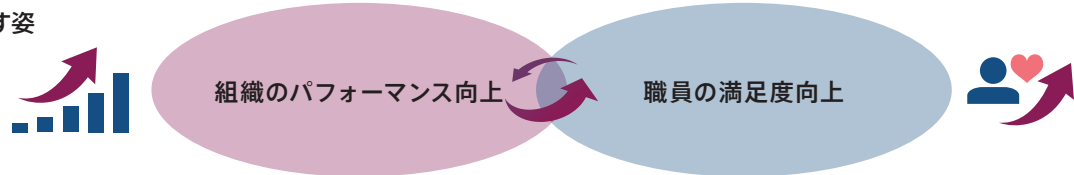




人材戦略

職員の自律・成長をサポートし、能力を最大限に発揮できる環境を整備するため、「キャリア自律支援」「DE&I(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)」「健康経営の推進」を重要項目と位置づけ、組織全体で人的資本経営を推進しています。

URが目指す姿



URの取組み



キャリア自律支援

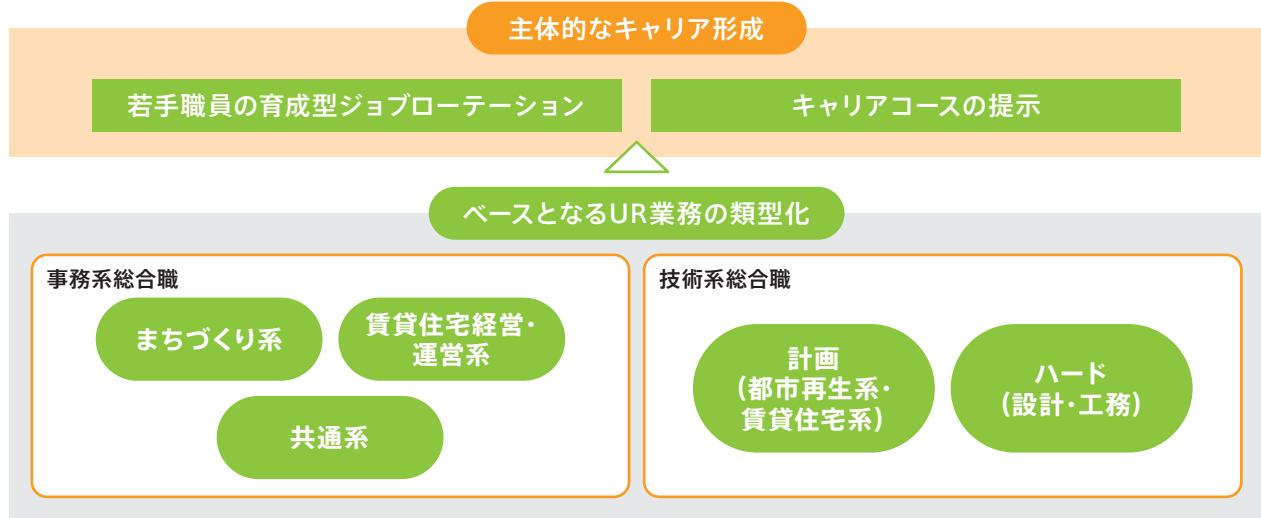


職員ひとりひとりが、URでのキャリア形成について自律的に考えられるよう、キャリアコース(キャリアを大まかに示した全体像)を可視化し、目指すべきキャリアの実現に向けた職員自身の能力開発を促しています。

また、高度な専門性を有する職員の育成を強化するため、従来のマネジメント力と専門性を総合的に高めていくキャリアに加えて、特定分野に特化するキャリアコースを新たに提示しました。

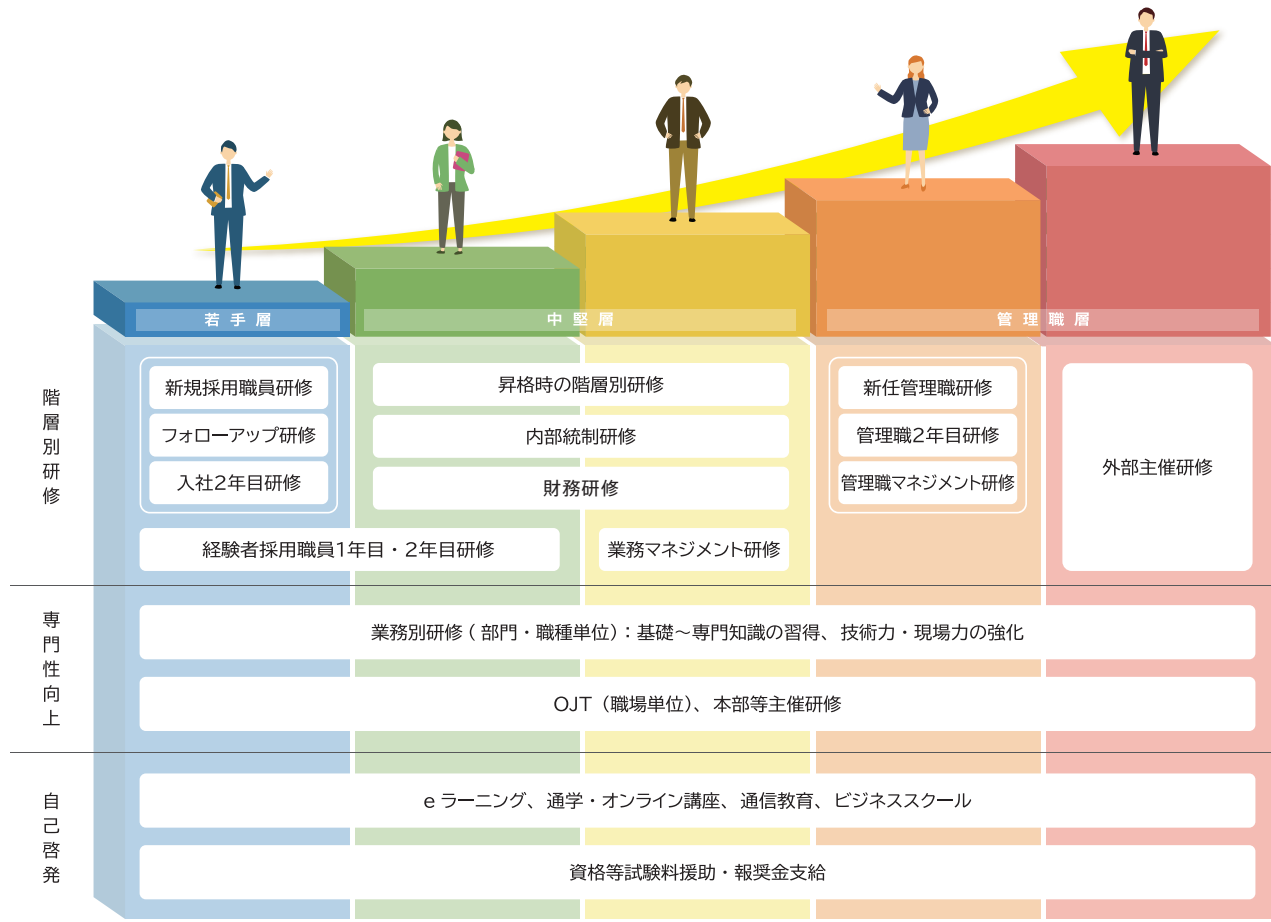
なお、キャリアコースの可視化に際しては、若手職員の育成型ジョブローテーションの期間等も可視化するとともに、ジョブローテーションやキャリアコースの提示の基礎となる情報として、UR業務の類型化を行っています。

キャリアの道筋



キャリア開発プログラム

職員が、職務や階層に応じて必要となる知識等を自主的、意欲的、継続的に習得できるよう、ひとりひとりの能力向上及び学びに対する意識を高めるOJT、OffJTの多様なメニューを用意しプロフェッショナルな人材を育成するほか、ビジネススキル等を幅広く学ぶことができるeラーニングプログラムやビジネススクールの対象を若手層に広げるなど、自己啓発支援を充実させることにより、職員の自律的成長を促し、自ら学び行動し、新しい価値を創造するチャレンジングな職員を育成し、組織全体の成長につなげています。



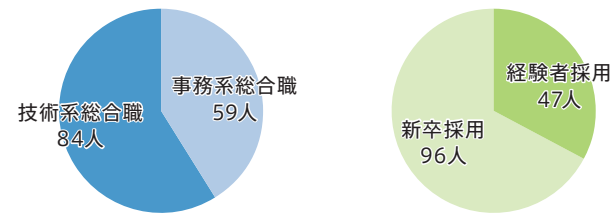
●主な資格の取得者数(令和7年1月現在)

資格名	取得者数	資格名	取得者数	資格名	取得者数
宅地建物取引士	1,326人	一級建築士	401人	被災建築物応急危険度判定士	221人
マンション管理士	225人	1級土木施工管理技士	223人	被災宅地危険度判定士	386人
管理業務主任者	368人	技術士	144人	再開発プランナー	185人
賃貸不動産経営管理士	318人	測量士	47人	ITパスポート	537人

採用活動

事業活動を支える人的資本として、事業・施策の企画から実行まで担うことができる多様な人材を採用しています。経験者採用も継続的・積極的に行っており、様々な部署で活躍しています。

令和6年度採用実績



DE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）



■ 多様な働き方を実現する職場環境の整備

全ての職員がワーク・ライフ・バランスを実現しながら生産性を向上し、創造力を発揮できる職場環境づくりを目指しています。そのために、「職員ひとりひとりの意識浸透」「多様な人材の活躍」「柔軟で効率的な働き方の推進」に取り組んでいます。



● 多様な人材の活躍

URでは、仕事と育児・介護・治療等を両立できる職場環境づくりや女性活躍推進に取り組んでいます。

● 認定取得



- 柔軟な働き方支援**
 - テレワーク勤務制度
 - 始業時刻変更制度
 - 休暇の時間単位取得制度
 - サテライトオフィスの整備
- 両立支援制度**
 - 育児休業
 - 介護休業
 - 部分休業(時短勤務)
 - メンター制度(産育休者)

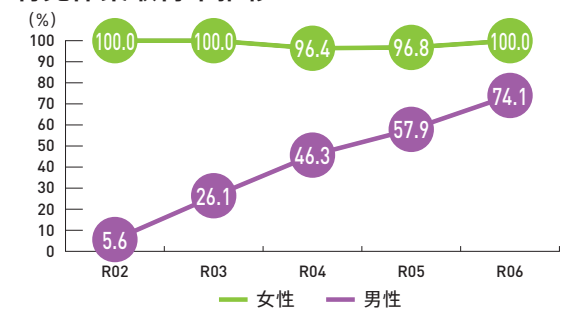
制度利用者の声

男性職員(34歳)の声 (子(4歳、0歳))

子どもの誕生にあわせて育児休業を1か月、その後職務に1か月復帰した上で、さらに1か月の育児休業、計2か月間の育児休業を取得しました。妻の入院中に上の子と二人だけで過ごした時間や、下の子が生まれてから家族で過ごした日々はかけがえのないもので、今も心の支えとなっています。職務の都合に合わせて柔軟に休業を取得することができ、家庭と仕事の両立を無理なく図ることができました。



育児休業取得率推移



※女性の育児休業取得率について、男性による取得率に係る厚生労働省の算定方法に合わせて再算定したため、令和5年度までの公表値と一致しない場合があります。

■ 障がい者の継続雇用

障がい者雇用を継続的にっており、令和6年6月1日現在の実雇用率は2.82%です。
(令和6年障害者雇用状況(厚生労働省調査)における民間企業の実雇用率2.41%(令和6年6月1日時点))

健康経営の推進

職員ひとりひとりが職場で最大限のパフォーマンスを発揮し、公私ともに充実した生活を送るために最も重要かつ根本的なことは「心身の健康」であると考えています。このため、職員が生き生きと働くことのできる環境を整備し、職員の健康保持・増進を積極的に支援しています。

この結果、健康経営に関する各種取組み等が評価され、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人2025(大規模法人部門)」に認定されました。

健康診断の実施

二次検査推奨制度の実施

ストレスチェックの実施

健康増進イベント、セミナーの実施

健康アプリの導入

過重労働の防止



サステナビリティへの対応 Governance

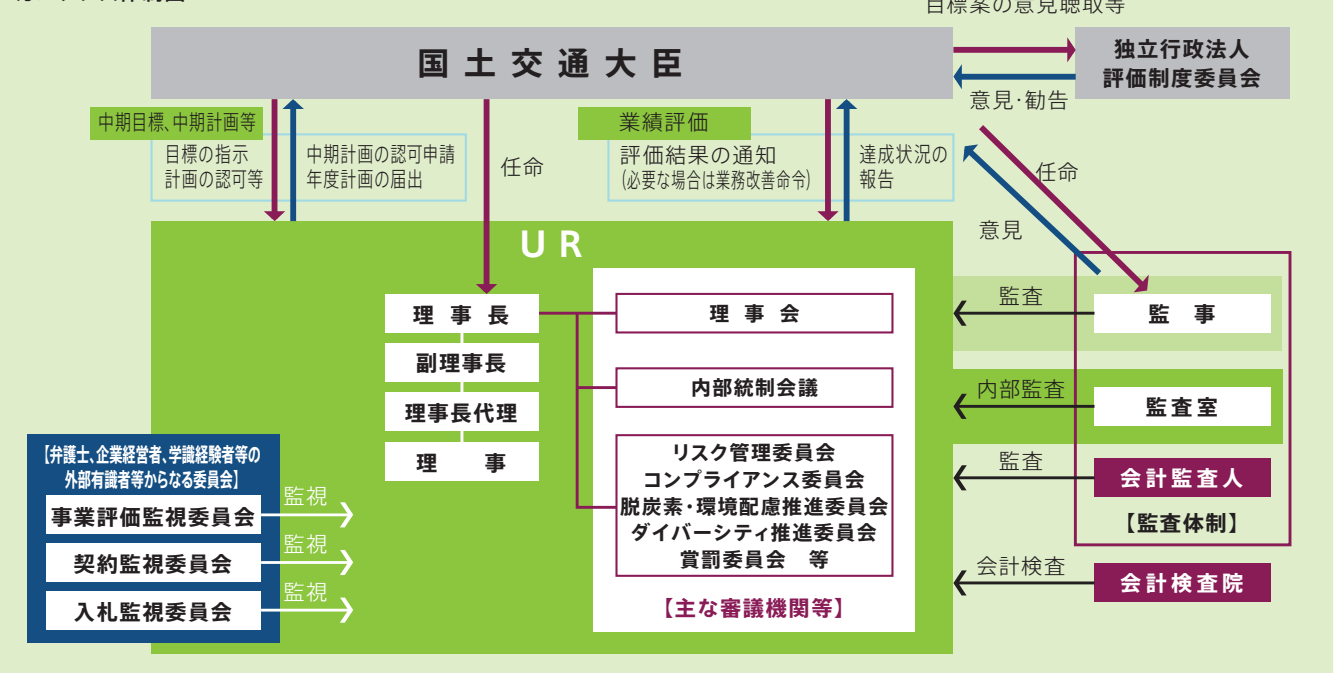
理事会の様子



ガバナンス体制

業務運営の効率性、自立性及び質の向上を図りつつ、国の政策を実現するための実施機関として政策実施機能の最大化を図るため、関係法令等を遵守するとともに、理事会をはじめとする内部審議機関を設置し、加えて、外部有識者を含む事業評価監視委員会等による評価・審査等を受けるなど、内外の視点を取り入れ、業務の適正を確保しています。

ガバナンス体制図



事業評価監視委員会 (委員長:岸井隆幸氏)	個別事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るために、URが策定した再評価・事後評価事業の対応方針等に加えて、URが行う都市再生事業の事業実施基準への適合の検証結果等を審議し、意見がある場合は理事長に対して具申します。 ※令和6年度開催実績…4回
契約監視委員会 (委員長:長沢美智子氏)	適切で迅速かつ効果的な調達を実現するための調達等合理化計画の策定・自己評価の際の点検とともに、随意契約等の個々の契約案件の事後点検も行われ、その審議概要を公表します。 ※令和6年度開催実績…4回
入札監視委員会 (4本部等に設置)	入札及び契約の過程並びに契約の内容の透明性を確保するために、入札及び契約手続きの経緯等について審査し、不適切な点または改善すべき点があると認めたときは、必要な範囲で本部長等に対して意見を具申または勧告します。 ※令和6年度開催実績…11回
監査室 (内部監査機関)	現場を中心とした監査を通じて、URにおける内部統制の現状把握、運用状況の検証及び内部統制の評価を行い、業務プロセスの改善活動のサポートにあたっています。 ※令和6年度実地監査実績…本部・支社6か所、出先事務所25か所
監事 (3人)	国土交通大臣に任命された監事が、業務及び会計の監査を行い、理事長及び国土交通大臣に監査結果を報告します。監事は、役職員とのコミュニケーション、理事会等重要な会議への出席、実地による往査等により監査しています。
会計監査人 (EY新日本有限責任監査法人)	財務諸表、事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書について、国土交通大臣が選任した会計監査人による監査が行われています。 ※令和6年度監査実績…本社、本部・支社等8か所
会計検査院	国が資本金の2分の1以上を出資している法人の会計については、正確性、合规性、経済性、効率性及び有効性の観点その他会計検査上必要な観点から会計検査院による検査が行われています。

サステナビリティへの対応 SDGsへの貢献

URは、これまで人口減少・少子高齢化、災害の激甚化・頻発化等を背景とする社会課題の解決に貢献してきました。これからも、まちづくりやくらしづくりを通じて、世界共通の目標であるSDGsに貢献していきます。

都市の国際競争力の強化と地域経済の活性化



安全かつ強靱なインフラ構築と持続可能なまちづくり

- ・都市再生事業中の地区 **86** 地区 (R6年度末時点)
- ・地方公共団体等とのまちづくりに関する協定の締結 **6** 主体 (R6年度実績)
- ・防災公園の整備と収容可能人数 **約 3.5** ha (R6年度実績)
約 30,000 人 (R6年度中に供用開始された防災公園)

海外都市開発事業への民間企業の参入支援

- ・他国との協定・覚書の締結 **16** 件 (R6年度末時点)
- ・海外からの視察・研修等による受入れ **42** か国・**1,125** 人 (R6年度実績)

多様な世代が生き生きと安心して暮らし続けられるコミュニティの創出



人々が安全・安心・快適に暮らせる住まいの整備



高齢者や子育て世帯等が安心して暮らし続けられる環境の整備

- ・地域の医療福祉拠点化 **264** 団地 (R6年度末時点)
- ・団地内の高齢者・子育て支援施設 **1,107** 件 (R6年度末時点)

UR賃貸住宅における安全・安心・快適な暮らしの実現

- ・住戸のバリアフリー化率 **65.4%** (R6年度末時点)
- ・UR賃貸住宅ストックの耐震化率 **96.0%** (R6年度実績)

災害に強いまちづくりの推進



東日本大震災からの復旧・復興支援

- ・応急仮設住宅用地の提供と支援要員等の派遣 **約 8** ha・**184** 人 (R6年度末までの累計)
- ・津波・原子力被災地の復興に係る整備 **30** 地区・**1,547** ha (R6年度末時点)
- ・災害公営住宅の整備 **86** 地区・**5,932** 戸 (R6年度末までの累計)

発災時の迅速・円滑な対応に向けた活動

- ・地方公共団体等に対する研修・啓発活動 **66** 回 (R6年度末時点)
- ・地方公共団体等とURとの関係構築 **71** 団体 (R6年度末までの累計)

令和6年能登半島地震からの復旧・復興支援

- ・支援要員等の派遣 **150** 人 (R6年度までの累計)

環境にやさしく美しいまちなみの形成



地球温暖化対策の推進

- ・CO₂排出量の削減(H25年度比) **75,400** トン (R6年度実績)
- ・UR賃貸住宅共用部照明のLED化 **18,073** 台 (R6年度実績)
- ・UR賃貸住宅への潜熱回収型給湯器の設置 **9,168** 戸 (R6年度実績)

建設副産物のリサイクルや環境物品等の調達の推進

- ・廃棄物の再資源化 **98.9%** (R6年度実績)
- ・建設発生土の有効利用 **98.9%** (R6年度実績)
- ・環境物品の調達 **100%** (R6年度実績)
※必要な機能・性能を有する判断の基準を満たす製品が市場に確認できなかったものを除く

様々なフィールドで活躍できる人材の育成、 多様な働き方を支えるダイバーシティの推進



社会情勢の変化に対応できる人材の育成

- ・職種・階層別等研修の実施 **約 150** 件・延べ**5,400** 人受講 (R6年度実績)
- ・自己啓発支援として取得可能な資格 **約 80** 種類 (R6年度実績)

DE&Iや働き方改革の推進

- ・新規採用職員の女性比率 **36.5%** (R6年度入社)
- ・女性の管理職比率 **9.8%** (R7年4月1日時点)
- ・障がい者の実雇用率 **2.82%** (R6年6月1日時点)

事業活動を支えるガバナンス体制



適切な内部統制の推進

- ・内部統制に係るeラーニングの実施 **全職員対象 43** 回 (R6年度実績)
- ・内部統制関連研修の実施 **延べ 539** 人受講 (R6年度実績)

コンプライアンスの徹底・推進

- ・コンプライアンス研修の実施 **3,176** 人受講 (R6年度実績)
- ・官製談合防止研修の実施 **595** 人受講 (R6年度実績)

